

合格者を多数輩出する  
リアリスティック勉強法とは？

リアリスティック一発合格松本基礎講座

—松本 雅典—



③合格者を多数輩出する  
リアリスティック勉強法  
とは？

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

試験で求められることとは？

1

---

---

---

---

---

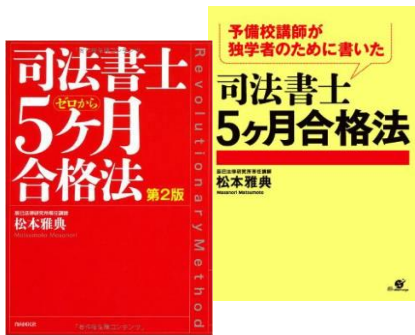
---

---

---

---

---



2

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

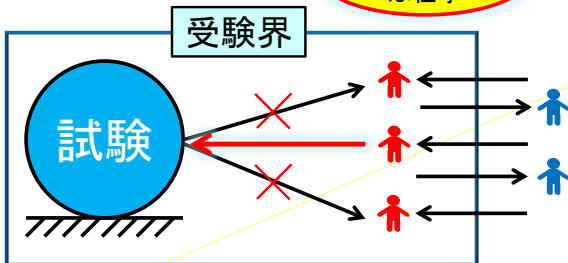
## 学習方針

3

### 本試験までの基本方針

試験に自分を合わせる

試験勉強  
は仕事



4

### 予備校を利用して合格する方の共通点

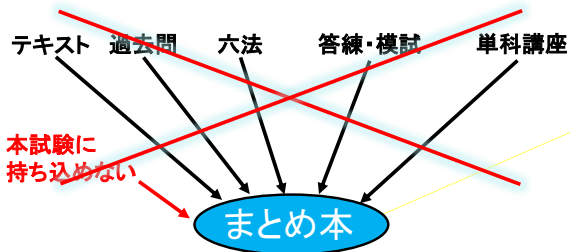
基本的に講師の  
方法論に合わせる

5

# 情報の一元化ではなく 検索先の一元化

6

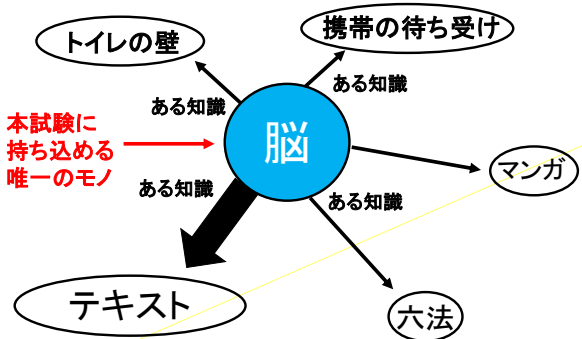
## 情報の一元化



(最大の欠点)作業に時間がかかる

7

## 検索先の一元化



8

## 過去問至上主義を脱却

9

### 過去問とは？

第11問 民法上の担保物権に関する次のアからオまでの記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。

- ✗ 留置権及び質権は、債務者が相当の担保を提供して、その消滅を請求することができる。
- ① 不動産の先取特権及び抵当権は、当該不動産について所有権を取得した第三者が、先取特権者又は抵当権者の請求に応じて代償を弁済したときは、その第三者のために消滅する。
- ② 不動産根質権については極度額の定めが必要であるが、動産根質権については極度額の定めは必要ではない。
- ③ 動産質権は、債務者以外の者が所有する物に設定することができ、不動産質権の先取特権も債務者以外の者が所有する動産に及ぶことがある。
- ✗ 抵当権者及び不動産の質権者は、競売による目的物の売却代金から優先弁済を受けることができるが、不動産の先取特権者は、競売による目的物の売却代金から優先弁済を受けることができない。

1 アエ   ② アオ   3 イウ   4 イエ   5 ウオ

10

### 予備校を利用して合格する方の共通点

過去問だけでは合格できない



学習の中心はテキスト

11

## 本当のアウトプットとは？

12

---

---

---

---

---

---

---

---

## インプットとアウトプット

Input: 入力する → 頭に入れる

Output: 出力する → 頭から出す  
~~問題を解く~~

13

---

---

---

---

---

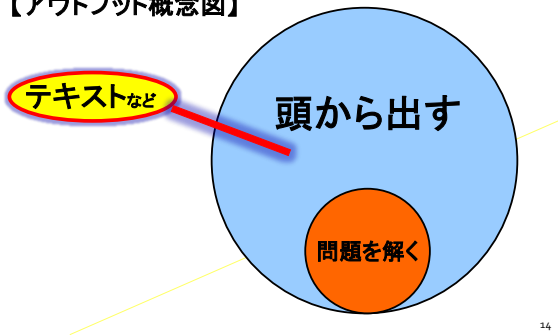
---

---

---

## アウトプット格差

【アウトプット概念図】



14

---

---

---

---

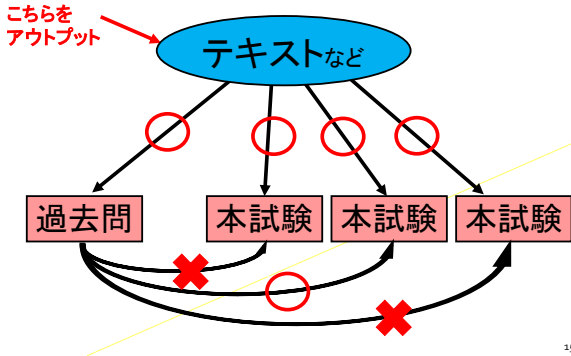
---

---

---

---

本当のアウトプット



15

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

テキストでアウトプットの具体例

【問題形式(設例など)でない箇所】

1 定款変更  
1. 決議要件  
定款変更には、原則として株主総会の特別決議が必要である(会社法466条, 309条2項11号)。

アウトプット① (points to '特別決議')

アウトプット② (points to '株主総会')

16

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

1. 記憶量の減少

『司法書士5ヶ月合格法』	『予備校講師が独学者のために書いた司法書士5ヶ月合格法』
<ul style="list-style-type: none"> <li>・算数的 <i>Recollect</i> 法</li> <li>・ <i>Relating</i>・<i>Recollect</i> 法</li> <li>・ゴロ合わせ・替え歌</li> <li>・こじつけ <i>Recollect</i> 法</li> <li>・漢字 <i>Recollect</i> 法</li> </ul> <p>etc.</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通する視点</li> <li>・クロスワードの原理</li> <li>・補助線で <i>Recollect</i></li> <li>・法律用語や手続の流れはたとえで</li> <li>・無理矢理にでもつなぐ</li> <li>・しりとりを作る</li> </ul> <p>etc.</p>

17

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

算数的Recollect法①

Realistic rule ← 理系の発想

抵当権の処分において、債務者、設定者、その他の担保権者(ex. 中間の抵当権者)の同意は不要です。つまり、抵当権の処分の当事者以外の者の同意は不要です。

(『司法書士試験 リアリスティック民法Ⅱ [物権]』P276)

18

---

---

---

---

---

---

---

---

算数的Recollect法②

原則と例外 ← 文系の発想

【無権代理と相続の考え方】

(原則)

無権代理行為をした者 → 追認を拒絶できません  
無権代理行為をしていない者 → 追認を拒絶できます

(例外)

無権代理人を相続した者がさらに本人を相続した場合

(『司法書士試験 リアリスティック民法Ⅰ [総則]』P176~177)

19

---

---

---

---

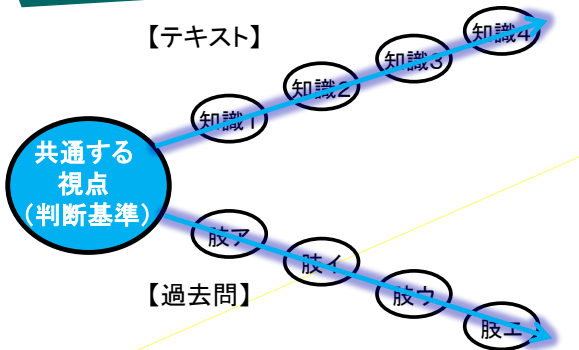
---

---

---

---

共通する視点(判断基準)①



20

---

---

---

---

---

---

---

---

## 共通する視点(判断基準)②

【『have』の意味はいくつもあるの？】

- ・I have a bag.
- ・I had a good time.
- ・I have to go to a school.
- ・I have passed the exam.

21

## 共通する視点(判断基準)③

【特別養子成立の要件】

- ・(原則)養親は25歳以上(民法817条の4本文)
- ・(原則)養子は6歳未満(民法817条の5本文)
- ・(原則)夫婦がともに養親となる必要あり  
(民法817条の3第2項本文)
- ・一方の普通養子でも夫婦がともに養親と  
なる必要あり(民法817条の3第2項ただし書)

22

## 今後の本講座のガイダンス日程—東京

## 東京本校

- 【第4弾】リアリスティック導入講義 民法の全体像①  
4月2日(日)14:00~15:30
- 【第5弾】リアリスティック導入講義 民法の全体像②  
4月15日(土)18:30~20:00
- 【第6弾】開講直前ガイダンス「オリエンテーション講義  
～効果的な授業の受け方～」  
4月30日(日)15:00~16:30

23



今後の本講座のガイダンス日程—大阪

大阪本校

【第4弾】リアリスティック導入講義 民法の全体像①  
 【第5弾】リアリスティック導入講義 民法の全体像②  
 4月16日(日)14:00～17:10  
 ※ 17:30～19:30は個別相談会です。

24

講座	リアリスティック一発合格松本基礎講座	
著書	勉強法	『司法書士5ヶ月合格法』(自由国民社) 『予備校講師が独学者のために書いた 司法書士 5ヶ月合格法』(すばる舎)
	テキスト	『司法書士試験 リアリスティック民法Ⅰ [総則]』(辰巳法律研究所)
		『司法書士試験 リアリスティック民法Ⅱ [物権]』(辰巳法律研究所)
		『司法書士試験 リアリスティック民法Ⅲ [債権・親族・相続]』(辰巳法律研究所)
	記述	『司法書士 リアリスティック不動産登記法 記述式』(日本実業出版社)
		『司法書士 リアリスティック商業登記法[記述式]解法』(日本実業出版社)

ネットメディア	『All About』で連載中 <a href="http://allabout.co.jp/gm/gt/2754/">http://allabout.co.jp/gm/gt/2754/</a> <span>司法書士試験 オールアバウト 検索</span>
	『WoWme(ワオミー)』(クラウドワークス)アンバサダー <a href="https://wowme.jp/ambassadors?ref=top_banner_1">https://wowme.jp/ambassadors?ref=top_banner_1</a>
ブログ	『司法書士試験超短期合格法研究ブログ』 <a href="http://sihousyosikenn.jp/">http://sihousyosikenn.jp/</a> <span>司法書士 ブログ 検索</span>
Twitter	松本 雅典(司法書士試験講師) @matumoto_masa <a href="https://twitter.com/matumoto_masa">https://twitter.com/matumoto_masa</a> <span>司法書士試験Twitter 検索</span>